

4月1日から役場の組織が一部変わります!

福祉健康課は4月から福祉課と健康保険課に変わります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

【福祉課】

○地域福祉係 ○高齢者福祉係 ○母子保健係

☎966-1207

【健康保険課】

○健康づくり係 ○国保係

☎966-1217

～お掛け間違いにご注意ください～

4月1日から令和2年度の健診が始まります。

年度年齢	加入している保険	受診券	がん検診について
19歳～39歳	すべての健康保険	基本健診受診券 (4月上旬に送付)	がん検診受診券を5月下旬に送付します。集団健診会場でのみ使用可能です。
40歳～74歳	恩納村国民健康保険	特定健診受診券	
	恩納村国民健康保険以外	加入保険にお問い合わせください	
75歳以上	後期高齢者医療保険	長寿健診受診券 (3月下旬に送付)	

○健診の受け方など詳しくは恩納村けんしんガイドブックをご覧ください。

40～74歳の恩納村国保加入の方へ

がん検診は通常、集団健診会場でしか受診できませんが、マイペース健診なら特定健診とセットでがん検診が病院で受診できます!

健康保険課に申込が必要です。詳しくは恩納村けんしんガイドブックをご覧ください。

【マイペース健診申込期間】5月1日(金)より開始

申し込み・お問い合わせ：健康保険課 ☎966-1217

令和元年度 子育てのための施設等利用給付費 (未移行幼稚園や認可外保育施設等の利用料)の支払いについて

現在、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い無償化のための「施設等利用給付認定」を受けられた子どもについて、保護者様の請求に基づき施設等利用給付費をお支払いしています。ご家庭の状況に合わせて、毎月もしくは数か月まとめた請求に対応していますが、令和元年度分(令和元年10月～令和2年3月)の利用料に関しては、令和2年4月末日までに請求の手続きをお願いします。期限を過ぎるとお支払いができなくなる可能性がありますので、請求忘れがないようご注意ください。

～4月末日までの請求が厳しい方は事前にご相談ください。～

お問い合わせ：福祉課 母子保健係 ☎966-1207